

	（「なし」の声あり） よろしいですね。 （「本会議で聞きますから」の声あり） 特になければ3点目の水道料金債権放棄についてということで、ここで閉じさせていただきます。 それでは暫時休憩をいたします。
	休憩 10:31 再開 10:41
吉田議長	全員お揃いですので、予定時刻よりちょっと早いんですけども、再開をいたします。 それでは4番目の学校再編整備の取組状況の報告について、に入ります。 総務課長。
伊勢総務課長	それでは協議事項4点目の説明員を紹介いたします。 初めに教育委員長 後藤真琴でございます。 （「よろしくお願いします」の声あり） 続きまして、教育長 佐々木賢治でございます。 （「よろしくお願いします」の声あり） 教育次長兼教育総務課長 須田政好でございます。 （「よろしくお願いします」の声あり） 以上です。よろしくお願いいたします。
吉田議長	じゃ、説明は誰からですか。 教育委員長。
後藤教育委員長	本日は全員協議会場で御説明の機会をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。 本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、学校再編整備の取組状況の報告について、でございます。 昨年10月20日に全員協議会を開催していただき、それまでの学校再編整備に向けた取り組みの状況を御説明させていただきました。本日はそれ以降の取り組みの状況について御説明をさせていただきます。 昨年9月から10月上旬にかけて幼稚園及び小・中学校の保護者、学校教員及び中学生との意見交換会を開催いたしました。

	その概要については、昨年 10 月 20 日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。 その後 11 月には、町内の中学校を卒業した小牛田農林高校の生徒と南郷高校の生徒、また新しく成人になられた成人、成人式実行委員会の皆さんなど対象を広げて意見交換会を開催してきました。また、11 月には、町内の幼稚園及び小・中学校の保護者を対象に、12 月には住民の皆様を対象に中学校再編についての御意見、御要望等を募集したところ 192 人の方々から御意見、御要望が寄せられ、それらの内容について教育委員会で協議を行ってまいりました。 昨年 11 月に実施した意見交換会の概要と 11 月から 12 月にかけて募集を行った御意見、御要望等の概要について、また学校再編整備の今後の取り組みについて、教育次長から御説明を申し上げます。議員皆様の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
吉田議員	教育次長。
須田教育次長	それでは学校再編整備の取組状況の報告について説明をさせていただきます。資料につきましては 4 枚を左上で留めました学校再編整備の取組状況の報告についてという資料を使わせていただきます。 ただいま委員長からも申し上げましたように、前回の全員協議会で御報告をさせていただきましたそれ以降の部分について御報告をさせていただきます。 それから今後の取組について御報告をさせていただきます。 1 点目の前回の全員協議会以降の取組について御説明申し上げます。資料の（１）、（２）、（３）、三つに分けて取り組んでまいりました。 まず一つ目の（１）につきましては、それまでも 5 月、10 月と幼・小・中の保護者を中心に意見交換会を開催してまいりましたが、11 月には対象を広げて引き続き意見交換会を行ったところでございます。 資料の 1）から 7）までそれぞれ高校生、あるいは新成人者、あるいは小・中学校の校長、教頭等の意見交換会等を、各会場 1 時間を目安に行ってきたところでございます。1）から 7）までは対象別に並べましたので順不同とはなりますが、10 月 28 日から 11 月 21 日までの期間、このような意見交換会を開催してまいりました。これらの意見交換会の要点をまとめた要約版につきましては、町のホームページに掲載してございます。 前文を付記しました記録につきましては現在整理をし、今週中に役場本

庁舎と南郷庁舎の行政情報コーナーのほうで公開をしたいというふうに考えてございます。

次に二つ目の幼稚園、小学校、中学校における説明会を開催してございます。11月29日から12月10日まで幼稚園、小学校、中学校のそれぞれ2学期の学期末に行なわれます授業参観日に時間をいただき、こちらのほうは15分ないし20分程度しか時間をいただけませんでした。こちらのほうからの説明ということで教育委員会の考え方を説明させていただいたものでございます。

なお、小学校につきましては、中坪小学校と不動堂小学校、中学校につきましては不動中学校、これら3校につきましては時間の都合上、実施することはできませんでした。

次に3点目でございます。中学校再編についてのご意見・ご要望等の募集を行いました。教育委員会の考え方をパンフレットにまとめて配布すると同時にそれぞれ皆さんから意見をいただくという機会を11月18日から30日までには幼・小・中の保護者を対象に実施してございます。

それから12月1日からは行政区長さんを通して全世帯に配布させていただき、9カ所の公共施設に回収箱を設置しまして回収を行う方法で12月20日まで意見を募集しました。その結果、合わせて192人の方からご意見をいただき、それにつきまして教育委員会で協議を重ね、現在その内容の取りまとめが終了したところでございます。

この取りまとめました内容につきましては、3月1日の行政区長を通した町内全世帯の配布物として2枚目以降のページ1からページ6までの両面3枚とじの資料を全世帯に配布させていただきたいというふうに考えてございます。

1ページにつきましては、これまで実施してきました内容とそれから取りまとめが終わったというところの御報告でございます。一部につきまして全部で90ページ以上の量になりますので、今回は要約版という形でまとめたものを配布させていただくということをお伝えしてございます。

その要約版につきましては、お寄せいただきましたご意見・ご要望等の中で特に多かったものを大別してございます。

一つ目は再編に当たってのご心配・ご確認・ご要望・疑問に思う点について。

二つ目は再編反対について。

三つ目は小中一貫校に関することについて。

四つ目は小学校の再編に関することについて。

五つ目はその他の意見。

五つに大別してございます。この要点につきましては、2ページ以降5ページにわたり記載してございます。

最初、大別いたしました1点目の再編に当たってご心配・ご要望・疑問に思う点につきましては、一番多かったのは通学の問題についてでございます。こちらのほうにつきましては四つのご意見・ご要望に対して教育委員会の考えを記してございます。

1点目につきましては、遠距離通学者の生徒の負担が大きくなるというご心配でございますが、教育委員会の考えとしましてはここにも記載しましたように車両の台数を十分に確保し、コースや便数の設定についても生徒の利便性と負担軽減を優先に進めていくという考えでございます。町内でもっとも遠距離の生徒であっても30分以内でバスに乗車している時間を抑えていきたいという考えを記載してございます。

2点目の部活動とスクールバスの通学の関係でございます。平日の部活動につきましては、部活動が終了する時刻に合わせまして下校用のバスが発車しますので特段、部活動の活動に制限はされることはないということをお伝えしてございます。スクールバスの発車時刻という時間によりまして、きちんとした時間の観念、時間のけじめと言いますか、時間の大切さを生徒たちに教えていくということも一つの教育であるということも書いてございます。土日の部活動についてのご心配もございました。土日の部活動につきましては、学校全体の中で部活動を行う日を決めまして、その日につきましてはある程度はバスの運行は必要と、運行をしなければいけないという考えでございます。しかし早朝の朝練と呼ばれる早朝練習でございますが、こちらのほうにつきましては早朝練習そのものがよいことなのか、それについて検討しなければならないという考えでございます。

バス通学になることによって生徒の体力低下が心配されるというご意見もございました。これに対しましては、バスの停留場まで子どもさんが歩いていく、あるいは自転車で通うということに。また、あるいは生徒さんが希望する場合は天気の良い日あるいは陽の長くなる日には自転車で通わせてはどうかということで、さまざまな工夫によって体力低下を防いでいけると考えているというふうに付記してございます。

最後に通学の４点目でございますが、バス通学だけではなくて、自転車通学あるいは徒歩等の通学路の安全面についても確保してほしいという要望でございます。それにつきましては再編する学校の場所が決まりましたら生徒の通学を想定しまして現地調査を教育委員会で行い、危険箇所については優先順位を付けて年次的に改善していくという考えでございます。

次に再編に当たっての心配、ご要望、疑問等に思うことについて多かったのは、いじめ、不登校対策についてでございます。これらについては次の三つの意見・要望等をまとめてございます。

１点目につきましては、生徒の数が多くなることによって先生の目が行き届きにくくなり、いじめや不登校がふえるのではないかとのご心配でございます。それに対しましては、再編後の中学校におきましては３０人未満学級を実施しまして教員も数をふやすということ、それによって生徒の一人ひとりに先生の目が行き届きやすくすると、ございます。また、専従のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを常駐配置しまして生徒が抱える交流関係などのさまざまな悩みについて気軽に安心して相談できる体制を整備すると。これらの対策から生徒の一人ひとりの心のケアを行っていくという考えでございます。

次、いじめ、不登校対策の２点目につきましては、学校の再編の前に子どもたちの交流を盛んに行ってほしいという要望でございます。ご意見のとおりでございますので、小学校間の交流あるいは小・中学校間の交流、中学校同士での交流の機会を多く設け行っていくという考えで記してございます。

次、いじめ、不登校対策の３点目でございます。１点目とも関連はございますが、不登校の児童生徒に対する対策をしっかり行ってほしいということです。今回、町内が１校になれば転校ができなくなるのでという御父兄からのご意見でございます。それに対しましては、フリースクール等の児童生徒の居場所づくり、それらを今後進めていかなければいけないという考えで記してございます。

次、大きな２点目の再編反対について、でございます。

３ページの下から４ページの上段につきまして三つのご意見がございます。これは教育委員会が考えている３校を１校にする再編ではなくて、現在の３校をこのまま維持する意見、あるいは２校にする意見、その２校についても、小牛田中学校と不動堂中学校が統合して南郷中を残す意見と、

それから不動堂中学校と南郷中学校が統合して小牛田中学校を残す意見というふうにさまざまな意見が出てございました。教育委員会の考えとしましては、今回の再編は人口減少という社会の流れの中で今後、児童生徒が減少していくと、こういった社会に対応するために今回は教育委員会としては再編整備を行うのであるという考えでございます。ここにも書きましたように現在 617 名の中学生がおりますが 10 年後には 480 人程度まで減少すると、さらにその後も減少が見込まれますので、こうしたものに対応するためには現時点において 1 校体制で整備することのほうが望ましいという教育委員会の考えを記してございます。

それから 2 点目でございますが、小牛田中学校と不動堂中学校を統合し、南郷中学校についてはまだ校舎等が少しは新しいので当分の間、南郷中学校を存続させて古くなったら南郷中学校が統合してもよいのではないかとという考えでございます。それに対しましては、南郷中学校の生徒数が今後、この 10 年間で 100 人を割ります。90 人程度まで減少しますが、この少ない人数がこのまま南郷中学校の中学校教育においてこれでよいのかなと、こういった生徒数の減少を回避するために今回、再編を考えてございますので南郷中学校をこのまま今後も残すという方向では、いけないんじゃないかというのが教育委員会の考えでございます。さらには南郷地域におきましては、幼稚園、小学校、中学校と三つのそれぞれの学校におきまして同じ地域、エリアの学区となっております。そうではなくて中学校に入る段階において、もう少しエリア、学区を広げた形で子どもたちが触れ合う機会をつくったほうがよいのではないかとという教育委員会の考えを記してございます。それから小牛田中学校と不動堂中学校が先に統合した後に、後から南郷中学校が統合するというか、2 段階方式になるんですが、それにつきましては大多数の中に合流する少数側、南郷中学校側の精神的な負担を考えますと最初の段階で 1 本になったほうがよいのではないかと、このようなご意見が南郷地区の保護者の方から多く出されましたので、教育委員会としてもその辺の考えは同様に考えているというふうに考えてございます。

次 5 ページでございます。大きな 3 点目の小中一貫校に関することについて、でございます。

小中一貫校について関心も高く、さまざまな意見が寄せられました。しかし、教育委員会の考えとしましては、先ほども申し上げましたように児

童生徒の今後の減少に対してその対策として中学校の再編を行ってまいりますので、小中一貫校を整備したとしても、中学校の生徒の減少の問題は解決できないというふうに考えてございます。縦のつながりも今後必要かと思うのですが、このような中学生の生徒の減少に対応するためには複数の中学校を一つにしていくと、横の再編のほうが望ましいというふうに考えてございます。また小中一貫校につきましても教育委員会で2カ所ほど現地を視察してまいりましたが、まだ、制度内容そのものが完全に熟していないと言いますか、完全にまだ出来上がっていないんじゃないかというふうに考えてございます。それと小中一貫校にすぐに移るというよりは、まずは小学校、中学校それぞれの教育について整備を行ったその後に、小中一貫校という形を考えていったらどうかというふうに考えているところでございます。あくまでも小学校の教育、中学校の教育をしっかりとした上で縦のつながりをつくっていくという考えでございます。

次、大きな4点目の小学校の再編に関することについて。

今回は中学校の再編についてご意見を聞きましたが、小学校の再編についてのご意見も多く寄せられましたので、ここで取り上げました。小学校は現状維持を希望する方、あるいは小学校も早く再編を進めてほしいという方、あと不動堂小と青生小の統合を早く進めてほしいという意見。そういった意見がいくつか寄せられてございます。それに対しまして教育委員会の考えといたしましては、小学校の再編については、各学校において施設の状況や保護者をはじめ住民の方々の考えも異なっております。また、地域コミュニティのつながりも大きいことから、地域住民の皆さんの意見をお聴きしながら慎重に進めていかなければなりません。教育委員会としては当分小学校の再編を進める予定はありませんが、各学校の保護者をはじめ地域の方々から再編の要望の声が出ましたならばそれぞれ個別に対応していく考えがありますという形で教育委員会の考えを書いてございます。

最後6ページ、大きな5点目のその他でございます。その他につきましては、4点ほど書いてございます。

まず1点目は、新しい中学校の場所のご質問が多くありました。これにつきましては現在、3中学校の校舎の現況の調査を行っておりますので、その結果が出ましたら教育委員会として検討し、その後に候補地を決めて今後の進め方について皆さんにお示しをし、ご意見を聴きながら決定して

いくという考えでございます。

次は特色のある教育あるいは子どもたちが自慢できるような学校づくり、そのような意見も多く出されました。それについて現在、教育委員会の考えとしましては少人数学級、30人未満学級の導入と習熟度別学級の導入、それから英語教育の充実などを現在検討しているところです。今後も皆さんのご提案をいただきながら検討してまいりたいという考えを記してございます。

次の3点目につきましては、町の予算だけのために統合するのは間違いだ。財政の問題を優先する進め方ではなくて、財政を主にした統合については反対という意見が何人かから出されてございます。それに対しましては、財政を一番に重視したものではないと。最も重視しているのは、将来の子どもたちの教育環境の整備だよということを記してございます。

次に最後に、学習面についてのご意見でございます。人数が多くなれば学力の格差が広がるんでないかと。それで表現はよくないんですが、落ちこぼれの生徒が出てくるんで心配だという意見が何人から出されてございます。あと良い面としましては、互いに切磋琢磨して学力の向上を図ってほしいというような意見が出てございます。それに対しましては、教育委員会としましては、少人数学級、30人未満学級を導入し、学習面においてもきめ細かな指導を行っていく体制をつくっていきたいという考えを記してございます。

これら6ページ、両面3枚のこの資料を3月1日に住民の皆様へお配りする考えでございます。

なお、前文に記しましたのは、現在98ページぐらになります。これらのものにつきましては、今回のご意見の回収箱を置かせていただきました役場本庁舎、南郷庁舎、中央コミュニティセンターをはじめ9カ所の場所にそれぞれ5冊ないし10冊ぐらいの量で置かせていただきますので、それを見ていただきたいという考え、それと町のホームページに掲載するという考えを書いてございます。

これも含めて住民の皆様へお伝えをし、3月1日にお配りをする考えでございます。

資料の1枚目に戻ってください。

これらの寄せられたご意見、ご要望等に対しまして要約版の配布とそれから全文筆記したものを配布すると。もう一つは各幼稚園、各学校に寄せ

	られた意見につきましては、その学校の保護者の方には全員お配りするという考えでございます。 このような形で10月20日以降、意見交換会、説明会、それからご意見・ご要望等の募集と三つの取り組みを行ってきたところでございます。 次に今後の取り組みでございますが、先ほどもお話を申し上げましたように、現在3中学校の施設状況を調査してございます。これは3月に結果が出てまいりますので、それらを見まして教育委員会としては協議をし、これに基づき基本計画案を作成していきたいという考えでございます。それで保護者の皆さんをはじめ、住民の皆様にお示しをしながらご意見を再度お聞きしていく予定でございます。 以上でございます。
吉田議長	いいですね。 （「はい」の声あり） ただいま学校再編の関係で10月20日以降の取り組みということで、また今後の取り組みまでということでお話をいただきました。 これについて、何か皆さんのほうから確認、ご意見等あれば。 柳田議員。
柳田議員	こちらの資料1ページからなんですけれども、これは意見をまとめたということですから、まだ保護者の方のほうにこの回答をその場でしたということではないんですよね。 頂いた意見に対して教育委員会がまとめたということで。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	はい、そのとおりでございます。 今回、お寄せいただいたときは無記名でお寄せいただきましたので、これから先ほど説明した方向で皆様のほうにお伝えしていきたいと思っています。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	その点で1点ですね、ちょっと気になった文言があるんですけれども。 2ページの下の方なんですけれども。意見・要望で「バス通学になることによって、生徒の体力低下が心配される」という部分の回答なんですけれども、この回答内容を見ますとバス停を少なくとも、自転車とか徒歩とかいうことなんですけれども、ちょっとあまりにも不確定で希望的憶測が多く、実現できるのかなど。学校のほうとしても自転車通学、バス通学のそ

	の都度の管理ができるのかなとか、結構心配な点が多いんですね。 当然、通学路の整備ということですが、現状でも通学路の整備自体が進んで行き届いてない所もありますし、かなりのなんか希望的憶測な回答かなと思うんですよ。 この文言をもっと考える必要があると思うんですよ。 安全面とかその辺もそうなんです。安全のことから考えると、どの生徒がどの期間、自転車で通っているのか、バスで通うのかというのが、しっかり本当に把握、現場の先生ができるのかなと。何かあった場合に、即座にこの子はこのような通学路で、こんな方法で通っていますとかというふうに把握しなきゃいけないですよ。 そういうものに回答がちょっと・・・
吉田議長	佐々木教育長。
佐々木教育長	まさに柳田議員言われたとおりだと思いますが、まず、場所が決まっていないう状況でありまして当然、今度、その候補地、場所が決定すればその辺の細かな実態、これは教育委員会としても調査をし、把握し、いわゆる通学路の安全確保、整備等も含めましてやらせていただきたいと思います。 それから徒歩で通う生徒、自転車その辺距離なども何キロ以上はバスですか、その辺なども、いわゆる細かな取り組みのほうを作成し、安全面も確保していくと。そういった考え方があります。 まず、場所を今、候補を決めてからと。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	その辺の整備に関しては町のほうでいろいろ考えていくことになると思うんですけども。 ちょっと一番気になっているのは、先ほども言ったように、遠距離通学者であっても陽の長い期間や天気の良い日などということで不確定なんです。だから今日、天気がいいから自転車でいきましょうとか、天気悪いからバスで行きましょうとか、生徒の判断で通学方法が変わるというのは何かあった場合も現状把握にはちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですけども。 そこを先生がきちんと把握できるのかどうかということですよ。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	こちら基本的には、前提では通学の生徒はバスで通学してもらいます。

	ただ、意見交換会の中である親の方からうちの子ども7キロ、8キロでも自転車で通わせたいと、そういう親も何名かおられました。 ですから、その辺は学校のほうできちんと実態を把握しながら、基本的にはバスで通学してもらいますけども、親から要望があった場合は認めざるを得ないのかなと、そういうこともこの表現の中に含まれております。 基本的にはスクールバスで通学してもらおうということが大前提であります。
吉田議長	柳田議員。
柳田議員	であれば、文章中の天候の良い日などにはというのは希望だと思うんですけども。
吉田議長	希望する場合か。 教育次長。
須田教育次長	これは1日ではなくて、父兄あるいは保護者の方が希望する場合にはこのような手段もあるということです。 これも、もしその場合には当然バスの運転手さん、あるいは学校等に今日はバスに乗らないで自転車で行きますという報告いただきますので、どの子がバスに乗ってあるいはどの子が自転車に来るというのは学校のほうで把握できるようにしていきたいと思います。
吉田議長	鈴木議員。
鈴木議員	3点ほど、聞きたいと思います。 まず1番目の今後の取り組みについての先ほど最後に説明しました3中学校の施設現況の調査結果が出てきますと。見ますとこの現況を把握するというのは以前からしていないのか1点。前から、こっちの現状をね。 それと、この調査結果がどのように、これからの再編について利用されていくのかということ1点。 あと3ページの・・・
吉田議長	ちょっと待って。今の2点は関連あるから。 じゃ、最初、教育次長。
須田教育次長	現況の調査を以前からしていたのかということでございますが、行っていません。昨年9月会議で補正予算を取っていただきまして現在、その状況の調査を行っているということでございます。 2点目のその活動調査をどのように活用していくかという点でございますが、その状況を見まして現在の学校校舎を活用できる状況なのか、ある

	いは活用できない状況なのか。活用する場合にはどのくらいの工事費がかかるのか、それらを比較しまして今後の再編の整備の方法を決めていきたいと思っています。
吉田議長	鈴木議員。
鈴木議員	後からの回答に対して。 活用に対して3校の結果が出ますよね、もちろん南郷中学校は新しいわけですよね。そういうところを仮に、南郷中学校がこれから改善して使えるとなった場合に、例えば今、候補が全部未定ですけども、そういう所であと20年使えるとなった場合、そこが重要な拠点施設の学校の主要な場所になるということが考えられますか。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それは位置的なものも含めて、それからあと、その使えるようするための事業費、あと仮に南郷中学校を使うとなった場合には南郷中学校だけでは収容できませんので増設も入ってきますから、それらの費用等も含めて検討していきたいと思います。
吉田議長	鈴木議員。
鈴木議員	5ページの今の小学校の再編に関する一番下の教育委員会の考えについてですけれども。 当分、小学校の再編を進める予定はありませんが、各学校区の保護者をはじめ地域の方々の再編の要望の声が出されましたら、個別に対応していく考えだと。 この個別に対応するというのが、例えば客観的に見て、この声が出たら個別に対応するという対応でいいのかがまず一点。これは教育委員会でこれからのテーマとして考えていくことではないかという点を、考えを教えてほしいです。 以上です。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	御指摘のとおりだと思います。 「個別に」という表現がうまくなかったものですが、ここで「個別に」という筆足らずでございましたが、考え方としましてはそれぞれの学区の状況に合わせた形で進めていくという考えでございます。 その中に教育委員会の考えとしましても当然持ってまいりますし、現段階におきましては昨年の4月に皆さんにご説明したような中学校区単位に

	一つにする、あるいは将来的に一つにするという進め方は現在のところ持っていないというところをここに書きたいと思っていました。 その辺、少し訂正をしながら誤解のないように書き直したいと思います。
吉田議長	これで決まりきって出すということではないでしょうか。 教育長。
佐々木教育長	今の件なんですけども、再編ビジョンを策定するときのスタートは小学校、中学校両方という考え方でスタートしました。それで保護者、地域住民の皆さんの意見を聞いてどちらを先にするか、これは教育委員会でまだ決めていませんので、意見をいっぱい言ってくださいと。そういったお話でスタートしました。そのときにやはり小学校は十分検討してほしいと。中学校はそういう状況であればやむを得ないのかなといった、そういった雰囲気がほとんどでありました。 それで小学校につきましては、当然、地域コミュニティとかいろいろあるものですから、十分地域の方々、保護者の方々と協議をして子どもたちのためにどうあるべきなのか、これ教育委員会としても大きな課題だと思います。 ですから、中学校が終わってあと小学校はちょっと多分手をつけませんよじゃなくて、やはり子どもたちのためにどうあったらいいのか、地域のためにどうあるべきなのか、これは当然、必要かと思います。 それからこごた幼稚園は今、三つの小学校の子どもたちが一緒なんです、スタート。スタートといいますか3年間幼稚園の生活を一緒にして、幼稚園が終了すると三つの小学校に分かれるんです。ふどうどう幼稚園もそっちのほうです。そういったことを考えますと保護者の立場からいくと早く、その辺、幼稚園卒業したら一つの小学校で勉強できないんですかと、そういった要望等もたくさん出てきております。そういった角度からも教育委員会としては、本当に早急に協議をしていかなくちゃいけない案件かなと認識してございます。 ここの書き方は、ま、問題がありましたが、そういった考え方でありますのでよろしく御理解いただきたいと思います。
吉田議長	鈴木議員。
鈴木議員	もちろん、この書き方の「出されてまいりましたなら」の上にきちんと「意見・要望」があるので、そこの部分の整合性とやはり最後の「個別に対応していく」という文の解釈というんですかね、それをきちんと皆さん

	ができるような文面にさせていただきたいと思います。 以上です。
吉田議長	ほかに。 大橋議員。
大橋議員	先日の大崎タイムスに3小学校、1中学校にということで教育委員会は学校再編ビジョンをまとめ公表したと出ております。さらに、後段においては中学校18年度内の方針決定を経て20年度から工事に入るという方向性を決めたという報道が出ていますけど。それから町長の施政方針では、平成33年4月の開校に向けて作業が停滞することのないように計画的に進めてまいりますと。 もう決定されたというふうな感じに取ってしまうわけですね。 もう完全にそういう方向だという、町長も教育委員会もということで捉えていいんですか。
吉田議長	これタイムス、見たでしょう、ね。 まず、その件から、教育次長。
須田教育次長	教育委員会としまして、このタイムスの記事を見まして、なぜこのような記事が載っているのかと不思議でした。まず結論を申し上げますと教育委員会に対して一切取材はございません。取材がないのにどうして載っているのかと思って問い合わせをしたところ、ホームページを見て載せたということです。 学校再編の件につきましては前から載せているんですが、記者の方が新しいものと、実際に見ますと一個一個まとめたやつをその都度、更新していくんですが、更新月日が一番最終のやつが載るんですが、前々から載っているのに足していきますから、最初に載っているやつは古いやつが載っていても、そのときに更新したように勘違いされたのか、これを見て記事を書いたようです。 一切、教育委員会のほうには照会も何もなく、確認もございませんでしたので、なぜこのような記事になったのか不可解な状況です。
吉田議長	大橋議員。
大橋議員	それはそれとしても、例えば町長の施政方針はこうだということは教育委員会の意向と同じで、その方向で行くということで間違いはないということですよね。
吉田議長	町長。

相澤町長	教育委員会でいろいろ議論して、そういう方向性に立って議論協議しているというのは当然、私たちは聞いておりますので、そういう中でこれから教育総合会議という、そういうふうな調整の場がございますので、そこでしっかりと議論をして方向性をしっかりと定めていく、そういう段取りになると思います。
大橋議員	そういう意味ですか。
相澤町長	はい。
吉田議長	大橋議員。
大橋議員	それからその、いかさまかもしれませんが、中学校については現状維持が約8割を占めますと。いかさまと言われれば何とも言いようがない。読むほうがメディア・リテラシーと言うんですか、公民の教科書にあるようなそういう受け手の側の問題だと言われればそうになってしまうのかもしれませんが。しかし、これもいかさまですね、8割が。この新聞を見た人は、反対にもかかわらず、8割の人が反対しているにもかかわらず教育委員会と町は1校にしようとしているというふうに捉えられるんじゃないかと言うんです。 いいんです、いかさまならいかさまで。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それではお答えします。 2015年でございますので、一昨年の2月に実施したアンケートの結果です。2年前のアンケートの段階では、先の議会でも答弁申し上げましたが、まだ皆さんのほうに生徒数の、児童数のこれからの現状の状況やあるいは学校等の状況をお伝えしない中で最初にとったアンケートでございますので、結果としてとったのは事実でございます。 しかし、これが最新のデータのようにして取り上げられるのは大変無茶だなというふうに思います。
佐々木副町長	タイムスに抗議したんじゃないのか。
須田教育次長	抗議しました。
佐々木副町長	そうだろう。それも言わなければならない。勝手に取材もしないで。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	タイムスのほうに記者を通しまして、とりあえず訂正文と会社での対応をきちんとやっていただきたいと、そういう話をしましたけども、今のところ何ら連絡も来ていません。

吉田議長	大橋議員。
大橋議員	その何割が最初はそうであったというのが教育委員会の努力によって大分変わってきたとは思いうるんですけども。 一つに、前から言っていることだけでも、例えばPTAなりそれから幼稚園、小学校のPTAなりといったような、例えば南郷のような地域がどれくらいこのことについて賛成なのか反対なのかという部分は、私たちが地域の部分の子どもをこれから学校に行かせようとかという人たちの意向というのが見えないわけ。これ、全体の中でこういう部分ですと出されたって。 一つ一つの意見としてはこういうふうなんだというのがあっても、その地域の意向はどうなんだという部分がね、見えないわけ。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	それではお答えします。 今回、お寄せいただきました192人の方のご意見の中には、ここにも書きましたが、賛成の意見が多かったと。おおむね、7割ぐらい賛成でございました。おおむね3割は反対の意見。 それで保護者と住民の方を見ますと、住民の方は34人の方しか、ほとんどが保護者の方のご意見なんです。住民の方は半々で反対の意見が半分、賛成の意見が半分という状況でございました。 全体を通しますと7割3割で、賛成の意見が多かったということです。
吉田議長	大橋議員。
大橋議員	そういったようなものが例えば、子育て世代がどういうふうに望んでいるのかという部分を、地域的にこういうふうに要望しているという部分がないと。 例えば、住民の人たちは地域から学校がなくなっていくといったような意見だけが通っていくようではうまくないんじゃないかと思うのね。 あくまでも子育て世代の意見はこうなんだから地域の人たち理解してくれというふうな方向で持っていかなかったらさ。ただ、これ例えば、ぽつと出されたって、これは小牛田地域の人たちはそうかもしれないけども、南郷は違うんじゃないかとか言われる可能性ないかということ。
吉田議長	その表し方、持っていき方だな。 教育次長。
須田教育次長	それぞれ学校ごとに把握していますし、あるいはそれぞれ分析していま

	すので結果は出せるんですが、それをこれからどのように皆さんのほうにお伝えするかというところがありました。 それをまとめて、これから基本計画に載せていくわけですから、載せていく段階でその考え方は事前に皆さんのほうにお示ししていきたいと思います。
大橋議員	だから、これが大事なんだと思うのさ。 これが配られたときに、どうなんですかということ。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	頂いた意見に対して皆さんにしっかりとお答えするというのをまず第1弾としまして、第2弾としてその後、公開を考えていきたいと思います。
吉田議長	ほかに。 山岸議員。
山岸議員	さっきから思っていたんだけど、このことについては特別、私の意見はないんですけども、ただ、前に出ました教育ビジョンで先ほど大橋議員が言ったように、平成33年には中学校は開校するという計画で進んでいますよね、今の話は。 問題なのは、場所なんですよ。 今、皆さん、一番関心が高いのはどの場所にこの中学校を建てるかというのがすごい関心が高いということと、現状の中学生の保護者の皆さんの意見をそのまま聞いていたとしても、意見は意見でそれ受けて、確かにそのとおりだと思うんです。思いがあるから。 ただ、開校する頃には3年が過ぎて卒業してしまいますよね。小学校も、中学校も。そうすると保護者また変わってくる可能性もありますよね。意見も変わってくるんですよ。私はそう思っているんですよ。一番は場所、中学校を1校にするための場所を特定するときも、きちんと説明ができるかどうかが一番問題だと思っています。その方法としていろいろ手法ありますから。今、斎場と、大崎の斎場もありますし。距離を通学時間帯、自転車あるいはスクールバスで何分とか、そういう選択肢方法はもちろんありますけども、その辺をしっかりと説明できるようにして手法として進めれば、あまり大きな意見は出ないと思うんです。 やり方だと思うんです。私、気になったんで、考え方を聞かせてほしいと思います。
吉田議長	教育次長。

須田教育次長	ただいまご意見をいただきましたとおりだと思います。 それぞれの子どもたちが一番は通学でしょうから、通学の便で何かの有利な場所といいますか。 そしてあと二つ目は、将来のまちづくりの観点からどの場所を選んでいくかと。この辺はきちんと分析し、そして研究し、きちんと説明できるようにしていきたいと思います。
吉田議長	いいですか。 （「はい」の声あり） ほかに。 橋本議員。
橋本議員	3ページに書いてありますけれど、何を言っているか、要するに統合と一貫校に関しては直接的には関係はないんですが、一貫校、（「一貫校ね」の声あり）宮城県にも一貫校をやっている市町村が二つありますよね。 ここ調べられましたか。
吉田議長	まず、調査したかと。 教育次長。
須田教育次長	現在、市町公立で行っているところは、同じ大崎地域では色麻、それから登米区域では豊里。それから栗原では金成、3カ所ございます。そのうちの金成と豊里、2カ所を視察し、それぞれご意見を聞いてきたんですが、残りの色麻につきましては近々ご意見を聞きに行きたいと思っていました。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	今から約20年前に統一校でやっているの、それらの研究はやられたのかなと。 ただ、学校の統合と統一校というのは直接的には関係はないと私は思います。だから、問題は学校をまとめて、要するに小学校も中学校も一つにまとめてしまった場合に、今度はこう言われると。今言われるのは、さっきは児童数が少なくなったからとこう言いましたよね。児童数が少なくなったら少人数学級で成績を上げている秋田、どうなんでしょう。少人数学級で学力が上がっているんです。秋田はほとんどが少人数学級が多いんですよ。これは近くに、成瀬に行ってみようと思う。秋田県に。そういう学級で学業が上がるんなら、ある場合には教師の手配を町でしなくちゃならないような状態になっても、そのほうがプラスになりませんか。

	ただ、こういうことがあると思う。体育ができないと。放課後のそういうクラブができないと。そのクラブ活動だったらクラブ活動の方法を考えたらいいんじゃないかと思います。 今のやっていくことができなくて1校にした場合となったら、中埜の高城とか成田、それから南郷の小島、鳴瀬町の付近の子どもたちどうします。それ、学校に来るとき送ってきます、その車あると思うんです。学校の車が止まったら今度は父兄の送り迎えです。父兄に負担がかかる。そういうのを考えていかないと統合してしまったけれども、結果的にはどういうふうになるかと。学校に来ない人が出てくるんだ。 実は何かというと、最近、駅東・・・、大橋君、黙って聞いて。 黙っている。黙って聞いて。（「はい、はい。黙っているから」の声あり）
吉田議長	橋本議員、要点を整理してね。 要点をして、はい、質疑して。
橋本議員	転居された方がこの町の保育は十分だろうという、聞いたら保育されていなかったと。来るんでなかったと、こう言われたの。 だから人口の減少を防ぐこと、これが児童の減少を防ぐことになるのだから、教育委員会だけでできる問題ではなくして、町おこしをどうしていくかということになる。 だから、教育委員会だけで減っていきます、減っていきますからと、減っていく対処が具体的になければどうしようもないでしょう。 あと何年、今度は35年に建つ。あと何年に学校に入れるんです。そういうこと出てきませんか。 なるべく減らさないようにしていく。そういう手段をとっていく。そんな教育委員会と行政側と一緒にやっていく。その努力が具体的にどうあるんです、今のところ。考えてほしい。
吉田議長	それでいいの。 子どもたちが減少しない施策も必要ですよということでしょう。両方回していくためには。
橋本議員	一つは減るために学校を統合するのかということ。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	まず1点目の少人数学級なんですけども、子どもの数が減る場合、学校の規模とクラスの規模とは考え方が変わってくると思います。それでクラスの人数というのは少なければ少ないほうがやっぱり、考え方もまめに

	なるかなというふうに私は思います。 しかし、学校の規模は今、橋本議員さんがお話したように部活動ができるくらいの規模を、あるいは体育をきちんと行事がきちんとできる規模をつくるということで、クラスの規模については、やはり人数が少ないほうが教育上はいい。しかし、学校の規模についてはある程度の大きさが必要だと思います。 それから通学の問題ですが、通学につきましてはバスが来るときはあるけども帰りになくなるということもございませんし、バスが途中まで運行しているけども、あるときからバスが運行しなくなるというのもございせんので、きちんとスクールバスで運行はします。遠距離通学になる地域の方々がきちんとスクールバスで学校に来られる環境は整備していきたいと思います。 それから人口減少の問題ですが、確かに同じような意見も今回寄せられました。そういった人口減少に対して対策をつくるよりも、人口をふやすこと考えたほうがよいんじゃないかと。ごもっともだと思います。しかし、これから 2040 年、2050 年とこれから 40 年後、50 年後の期間で日本全体の人口が 3 割減るわけですから、特にその中でも年少人口、子どもの人口が減りますので、これから学校を整備する上では 50 年ぐらいの期間で見た場合、全体的に子どもの数が減っていくというのは社会環境だと思うんですよ。それはそれとして受け止めながら今後の学校も考えなくていけないというのも一つだと思います。そしてその一方ではこの町に住んでもらう、まちづくりの観点から人をふやすのも考えていくと。二つの手法が必要だと思います。 今回は一点目の手法として、学校再編を考える場合は、やはり 3 校を 1 校にするべきだろうという考えです。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	学校の規模が小さいからって困るのはクラブ活動の関係だけですか。学校の人数…。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	クラブ活動が大きいと考えてございます。特に中学校の場合は、クラブ活動を通した教育というのは、かなり大きい面があると思いますので、クラブ活動がきちんとできる体制の状況の規模をつくるということだと思います。そのほか申し上げますといろんな学校行事を行う場合、100 人以下

	の学校とある程度 400 人、500 人の規模の学校とでは行事も行いやすい、行いにくいというのが出てくると思います。
吉田議長	橋本議員。
橋本議員	100 人とかと言うけど、100 人以下の小、中学校ありますか、今ここに。100 人以下の。
佐々木副町長	将来なるから気をつけなくちゃない。
橋本議員	それなら誤解を受けるような話でなく。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	今、100 人以上いますが、10 年後は 100 人切る学校もございます。 ですから、そういった状況が目の前に迫ってきて、さあ、どうしようかでは、ちょっと遅いと思います。やはり計画的に取り組むことはしなくてはいけないし、それから実際、今の部活動、運動会等々の話も出ましたが、例えば体育の授業、1 クラス 30 人ぐらいしかいない学校、実態は男女一緒に体育をした場合、いろいろ課題があるんです。やはり男女別にやって、隣のクラスと一緒にする方法もいろいろありますけれども、1 学年 1 クラスとなった場合に体育の授業、子どもたちに何がいいのかということやはりそういった視点でも考える必要があると。 小さい学校でもやっているところあるんじゃないかと、それはそれでその地区のいろんな状況があって統合ができない状況でありまして。 美里ではやはり、最もいい環境で学校生活、学習環境の整備をしてあげたいというのが私たちの努めだと思っています。 その辺、御理解いただきたいと思っています。
吉田議長	橋本議員、最後ね。もう一回。
橋本議員	何で話しているのに・・・
吉田議長	どうぞ、しなさいと言っているでしょう。
橋本議員	一回とか二回とかあるか。 一つだけ。中学校で 1 年から 3 年まではあるよ。1 クラスだけだったら、なかなかクラブ活動が大変だったら 1 年生と 2 年生が一緒になってやるなんてことを考えないんですか。年齢的に。そういう学年間の交流、1 年、2 年。2 年と 3 年。そういうクラブ活動する場合に、連携をとらせてやったら 1 クラスしかないから大変だというふうにならないんじゃないですか。そういう配慮できないの。
吉田議長	学年を跨いだ授業ということだ。

	教育長。
佐々木教育長	内容によって学年の枠を外して総合学習、例えば何かを同じテーマでやりましょうというときに、学年の枠は外してやっている内容もございます。
橋本議員	あるんですか。
佐々木教育長	ええ。出来ます、これは。 ただ、普段の授業につきましては学年別ですので、中学１年から３年まで一緒になって数学やりましょうとか、それは不可能でありますので、その辺、御理解いただきたいと思います。
吉田議員	藤田議員。
藤田議員	いろいろ説明いただきまして、再編という方向で今、検討されていると。ま、いくというふうな話でございましたけども。 今、３月中に状況が出る学校の調査をしていますよね。再編といいますか校舎のね。それらのことは、先ほど出た場所にかかわりますけども、統合した場合、調査によってどこになるかわかりませんが、それを生かすとなれば、仮に果たして生かして何年持つのかね。例えば、その調査の結果、これはとても駄目だということなれば、どこかで新しく統合された場所に一つ建て替えるものか。その点はどのように考えておられるのか。 場所にもよります、これは。 けども既存のものを生かしたとしても金がどれくらいかかって、それはこれからの検討だと思いますが、その辺の将来のことをどのように。 万が一、とにかく駄目だとなれば、どこでどのように建てていくのかと。要するに考えがあるのかどうかですね。 今すぐの話ではないと思いますが、教育委員会としてはその辺をどう考えていますか。その１点だけです。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	実は明日なんですが、中間報告をもらうことにしています。 それで中間報告をもらって来週の月曜日に教育委員会の臨時会を開く予定としているんですが、その場でまず教育委員会の臨時会というふうにします。それから３月に最終調査ができましたらすぐに臨時会を開きまして教育委員会に報告します。 その内容によってどのような方向にいくのかというのも教育委員会の考えをきちんと持ちまして、そして議会の皆様にも御相談させていただきながら町民のほうに考えを示していきたいというふうに思います。

	1 カ月、2 カ月、場合によってもう少しかかるかもしれませんが、慎重に進めていきたいと思います。
吉田議長	我妻議員。
我妻議員	1 点だけちょっと気になるのは 6 ページ、最終ですが下から 3 行目。 前に大橋議員だったと思いますが、一般質問で大分やり取りしたのを聞いていましたけど、それとちょっとこの習熟度別学習を積極的に取り入れるというの、答弁と大分違うようなふうに私は受け止めるのですが、その辺は。特に「積極的に」と入れているという、そういう、ちょっと気になったもんですからね。整合性。
吉田議長	先の議会でもね。 教育次長。
須田教育次長	習熟別学習につきましては 1 クラスを二つに分けて習熟度が進んでいる生徒とそれから少し遅れている生徒と。例えば 30 人いれば 15 人、15 人に分けて二つに分けて算数なら算数でその時間を教えるという形で次の授業にはまた戻ると言いますか、なりますので。 大橋議員からご質問いただいた固定した形での学習編成がそのまま続くということじゃないと思います。 ですので、そのときの授業、授業に合わせて格差が広がった場合には、そういった習熟度学習がすぐに取り入れることができ、習熟度の進んだ子と遅れる子につきまして、それぞれの能力に合わせた学習のできる環境をつくっていききたいということで書きましたが。
吉田議長	我妻議員。
我妻議員	その上の意見・要望の二つ目の「学習レベルに応じたクラス分け等も」という、この意見に対応したというふうに受け止められるんですよ。 ということは、これに応える形で積極的に取り入れるということは、そのレベルに応じたクラス分けも積極的にやるというふうにつながりかねない。そういうふうに私は受け止める人も出てくると思うんで。 大変、ちょっと違和感を覚えたので言ったのです。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	ご意見いただきましたように表現が誤解を招くかと思いますので、今度はしっかりと誤解を招かないように書き直します。
吉田議長	再度、検討すると。 ほかに千葉議員。

千葉議員	一つは4ページの10年後の480人程度まで減少すると。 480人が根拠と言ったら変だけど、そんなきついものじゃなくて、どういうふうにこれが。 というのは、今の生まれている実績からすると大体こんなもんだろうなと思うんです。出生から見ると。しかし、今、段々と社会の教育についてカリキュラムがどんどん変わろうとしていますよね。そういう中で学校を求めて人口移動が実は都市部では相当起きているというふうに報道も出ています。雑誌も出ています。そういう意味で社会移動に我々の地域はやっぱり影響を受ける地域にあるような気がしてしょうがないんです。 そういう意味でこれは出生だけなのか、そういうのを加味して480人を想定しているのか、ということが一つ。これ一つずついきますかね。
吉田議長	教育次長。
須田教育次長	今後の社会的移動については考慮していません。 現在の社会的移動の比率をそのまま推計しまして、自然増減等から推測した統合計画を作成するときに推計した数字でございます。
吉田議長	千葉議員。
千葉議員	そうしますと小学校と中学校の社会における役割というのは、私自身はやっぱり違い、差はあると思うんです。違いと言っていीか差がある。 というのは小学校というのは、やっぱりコミュニティの形成の大事なツールあるいは役割を担っているというふうにまず思いもある。ですから、多数の人たちの満足をできるだけ。 どの事項もそうですけれども、特に小学校はそうだと思います。 しかし、中学校においてはこの間、ま、こういうのも報道によりますけれども中学校受験のために1日10時間勉強をするというふうなところもあるわけです、人もいるわけで現実には。なぜかというところから大変な競争社会の中に打ち勝つために親はそういうことを求めている実態があります。でも、そういう実態を考えた場合に、中学校というのは競争社会に入っていくための前段という、前の時期だと思う。どちらかと言うとね。 だからそうすると、この中学校の再編の中に恐らく平等とか、いろいろ大事な価値観があるんですけども、しかし生きることをしないといけないわけです、私たちは。すると、中学校の位置づけとして当然、競争社会に送り込むいい人材をやっぱりつくらなくちゃならない。そういう大きい命題にしているのかコミュニティを大事に。命題という言い方、変だけど、

	そういう役割を大事に、あるいは大事じゃなくても意識を持って、今考えているのか。それよりもコミュニティを大事に多数決で物を見ようとしていると。 その辺の見方はどういうふうに今、こういう統合を前に考えているのか。
吉田議長	教育長。
佐々木教育長	同じような内容が地域住民の方からもご質問がありました。 それで成績云々はやはり、もちろん大事なんですけれども、一番、中学生期、第二成長期で反抗期でもありますし、そういった大事な時期なんです。その時期に社会性、いろんな友達と関わり合う中で、一人一人コミュニティ、友達の問題、今いじめなんかいろいろありますけども、やはりいろんな人との交わりを通して切磋琢磨することもあるでしょう。人を思う気持ちとか、社会性をやはりできるだけ養うという視点で生徒数は多いほうがいいのかなと。 クラス替えもできて、20人でずっと、例えば幼稚園から中学校卒業するまでその集団、ま、それはそれでいい部分があると思うんですが、特に中学生時期においてはいずれ高校に、あるいは大学に社会に出ていろんな方々と出会います。その場合に中学校時代からできるだけ多くの友達と関わり合う、そういったことがやはり大事であるという考え方でももちろん教育委員会でもいます。
吉田議長	いいですか。よろしいですか。 (「はい」の声あり) じゃ、教育委員会のいろいろ皆さんから、議会のほうからいろいろ議員さん方々からいろいろ話が出ましたけども。 あと、とにかく、あくまで子どもたちが主だということで、今後、念頭において進めていってほしいと思います。 ここに載っている6ページも、意見、要望の2段目に載っているの、これは最たるものだと私は思いますので、特色のある教育やら、自慢できるような学校づくり、子どもたちが胸を張れる特徴を出してくださいと。こういうのをきちんと念頭において進めていってほしいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。 じゃ、この4番目、学校再編整備の取組状況の報告についてということとは以上にしたいと思います。 あと議員の皆さん、連絡事項等ありますので、それを終わったならば全

	協を終了するという形にしたいと思います。 ちょっと5分ほど休憩した後、もう一度再開しますので。 (「御苦労さまでした」の声あり)
	休憩 11:56 再開 12:01
吉田議長	再開いたします。 ちょっと、若干の連絡、伝達をしたいと思いますのでよろしくお願いします。 先ほど冒頭に私、あいさつの中で言いましたけれども、千葉議員さん、そして藤田議員さん、それぞれ全国及び県から表彰ということで受けられました。 (「おめでとうございます」の声あり) 大きいほうが全国、こっちが県、県はやっぱり控えめに、ということでまず、おめでとうございます。 こちらはそれぞれ、粗品でございますけども。 次に連絡があります。局長。
吉田事務局長	3月会議の、まず流れのことでございます。 明日は議案送付日になってございます。一般質問の締め切り日が2月23日。議運が24日の午前9時半に予定してございます。3月会議の初日は3月2日の木曜日になってございます。 あと、この議会の開催期間中の自家用車の駐車の関係です。これ、昨年度も同様でございますが、3月2日から3月16日までの間、こちらの期間につきましては確定申告の期間と重なるものですから、そちらの期間に浅野宅駐車場のほうを、そちらのほうに駐車のをよろしく願います。特に3月15日、確定申告の最終日になりますので、よろしく願いしたいと思います。 あと明日、議案送付日ということで平成28年度の補正予算、あと29年度の新年度予算ということで明日になるんですが、議会のほうも補正予算を出させてもらっています。減額補正にはなりますが、そちらのほうを簡単に説明させていただきます。 28年度の補正につきましては、議会費のほうで165万3千円の減額補正

を予定してございます。

中身としましては大きい部分で申し上げます。議会の会議録公開等事業、こちらのほうで67万5千円。これは委託料の分、議会会議録調整及び会議録公開業務委託料のほうで、当初予定しておりました会議の日数、当然、ある程度それなりの日数で取っていますが、本会議も当初見込みよりも少なかったというか、そういうこともございまして。あと、こちらの委託料には会議録の検索システムデータの加工料という部分で、こちらは会議の日数と連動しますんで、65万5千円の減額ですね、今の部分でしてございます。

あと大きい部分で議会の一般経費でございます。こちらは91万3千円の減額でございます。中身といたしましては特別委員会の要するに研修会のほう、講師謝礼のほう、そちら1回の支出ということで10万円の減ということでございます。

あとは旅費の関係でございます。費用弁償、こちらもちろん、会議の回数とか連動してきますので、こちらが18万6千円の減。あと、特別旅費の関係でございます。これは主に所管事務調査の関係になりますが、当初は所管事務の予算につきましては、2泊3日で取らせてもらっていましたが、その関係で欠席された関係、当初、2泊3日で常任委員会、議運のほう取らせてもらっていたんですが、議運のほうで1泊2日ということになりましたので。その分で、両方合わせて61万7千円の減でございます。

補正予算のほうは以上でございます。

あと新年度のほうになりますが全体では181万1千円の減でございます。主に中身といたしましては非常勤職員の関係でございまして、29年度は非常勤職員のほうが継続しないということでございましたので、その関係で非常勤の関係で報酬あと社会保険料とあと当然、通勤手当のほうで取っていた分を含みますと184万4千円の減でございます。逆に非常勤の方が行っていたその反訳の関係ですね、会議録の、その関係で委託料が124万1千円増というふうにさせていただいています。

あと議員人件費の関係でございます。こちらは議員報酬で46万円、あと議員期末手当で35万6千円と。あと町村議会議員共済会負担金、これが53万8千円でございます。これは今、定数1名減の部分で進んでいますので、当然、新年度予算で2月、3月の関係でその分の報酬を見込むという部分。あと期末手当につきまして、これ支給率が改正になりましたので、

	そちらの関係で増となっています。あと共済金負担金は確定値が前年度よりも率が低かった関係で 53 万 8 千円の減となっております。 あと議会一般経費のほうでございます。こちら主な増減の大きいものとしましては、特別旅費、これは委員会等の所管事務調査の関係でございます。全委員会が 1 泊 2 日ということになりますので、それに伴いまして 94 万 5 千円の減になります。 あと、消耗品費の関係でございます。こちら 65 万 4 千円の増です。主な中身といたしましては、来年度改選を控えてございますので例年にない部分。当然改選に伴いましていろいろ作業服関係とか、そういう当然、議員章とか。そういうものが出てございます。あとは、今の消耗品費の中には当然、図書代も 14 万 8 千円入ってございます。その残りの差額分が今後の改選に伴う消耗品費になります。こちら 4 年に 1 回ということになりますが、改選に伴いまして議場内の指名標がございます。こちらの書き換えの関係の委託料でございます。これこちらが 15 万円となっているところでございます。 今、補正予算と新年度予算につきまして、ちょっと短い時間で説明させていただきましたが以上でございます。 続きまして…
高橋係長	あ、いいです、今のところは。後からで、急がないのでいいです。
吉田事務局長	あとでも…もう一回集まりませんよね、特別委員会終わってから。
吉田議長	特別委員会が終わってから集まってほしいの。
高橋係長	コーヒー会計の報告だけ。
吉田事務局長	そうしますと、特別委員会が終わりましたら、ちょっとだけお時間いただきまして、と申しますのは、コーヒー会計のほうの会計報告、こちらをやらせていただきたいと思います。
福田議員	もう一回やるの。 今日。
吉田事務局長	じゃ、用紙だけであれですかね。（「うん」の声あり）もしよろしければ、それ御了承いただければコーヒー会計のほう、そのまとめたやつ、書類のほうで配布をさせていただきます。
吉田議長	そのようにさせていただきますからね。
吉田事務局長	よろしいですか。 （「はい」の声あり）

	あと地方議会人の 29 年度の購読の希望のほうがいっておりますが今、購読されている方につきましては全員継続ということでよろしいでしょうか。それともやめるという方は。
橋本議員	ばつ。
吉田事務局長	橋本議員は継続しないと。
吉田議長	だから変更ある人だけでいいんでしょう。
吉田事務局長	はい。
吉田議長	では、申し出てくださいね、変更ある方。
吉田事務局長	購読するという方も、もしあればあと、事務局のほうにお願いしたいと思います。 あと、最後に前にも申し上げましたけども出前授業の関係の資料を、今日準備させていただいておりますので。当日まで間に合えば、必ず今日持っていってもらわなくてもよろしいかと思いますが、一応準備はさせてもらっていましたのでよろしくお願いしたいと思います。 以上でございます。
吉田議長	あと、29 年度から県議長会のほうですけれども、常任委員会ごとの研修会ありましたよね、3 日間でしたけれども、それが 29 年から 2 日ということで、ま、うちの常任委員会はもともと二つですからですけれども、そのような変更になるということに決めたので。 じゃ、あと、もし皆さんからなければ以上ということにしたいと思います。 副議長。
平吹副議長	12 時も過ぎました。大変御苦労さまでございました。いよいよ花粉症のシーズンで私なんかはその辺、体調には十分に気を付けてこれからの議会に参加していただきたいと思います。 今日は御苦労さまでございました。
吉田議長	特別委員会は予定どおりでいいんだな。
平吹副議長	特別委員会は 3 時 30 分から予定どおり行います。
	閉会 0 : 12

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年2月6日

議長